

招集期日 平成24年3月28日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 3月28日(水曜日)午前 9時30分

閉 会 3月28日(水曜日)午後 0時00分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	宮岡 幸江
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	永澤 美恵子	委員	山本 秀和
	委員	向口 文恵	委員	横田 淳一

欠席委員 委員 小島 清人

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 鳶 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	沼 井 俊 明	佐 藤 大 輔

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出は小島委員であります。お父さんがけさ亡くなったということです。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めてまいります。

まず、1の議長提案についてを議題といたします。

これについては、委員会開催通知にありませんでしたが、先日議長より議員定数について、議員報酬について、議長任期について、議長の立候補制について、早期に検討してほしいというお話がありました。かなり重要な問題ですので、本日は委員の皆さんからご意見を伺い、その上で持ち帰り検討していただきたいと思っております。

それでは、何かございますか。急に言われたので、あれでしょうけれども、今もう一度言いますね。

議員定数、議員報酬、議長任期、議長の立候補制、この4点。

横田さんから。

横田委員 質問なのですけれども、議長の立候補制というのは、基本的には立候補しないと4年間だったら4年間ずっと議長がやるという、続けるということで立候補制にするかということなのではないでしょうか。

委員長 そうではなくて、多分今までの議会でわかるように、だれが出ているのかわからないで皆さん名前を書いて、会派の中では、多分だれだれをお願いしますとかという話はあるでしょうけれども、全体としては、だれとだれとだれが、例えば共産党の石田さんが立候補しているのか、それともほかの会派の人が立候補しているのか、わからない内容で皆さん名前を書いていらっしゃるのですけれども、だけれども、そうではなくて、私がやりますというふうなことで、その抱負なんかも語ってもらいたいとか、私はこういう抱負があるので立候補したいのだとか、そういうふうな話ではないかと思っております。立候補制についてということはね。局長、そうでいいでしょうか。

局長、お願いします。

議会事務局長 大まかそういうことだと思いますけれども、細かいことは、ここでもんでいただくということでもあります。立候補制ということを考えるに当たって、もしそういうふうにするのであれば、どういうふうな形にするかとか、それもまだ決まっておきませんので、こういったことについて検討してほしいということだと思います。細かいことは、ここで決めてい

ただくということですね。

委員長 山本委員さん。

山本委員 とりあえずテーマが大きく4つ、それももう全部違う話なので、1個ずつ諮っていただいたほうが話しやすいかなと思ったのが1点と、立候補制の部分ですけれども、要は所信聴取ですよ、その一番入れるか入れないかで大きい部分は、所信聴取の部分で、要するに立候補した人が議長さんなら議長さん、副議長さんなら副議長さんになって何をやりたいのかというのを公開の会議でご披露いただいて、それに対する質疑を受けていただくと。その上で投票に臨むとみんな投票しやすいよねという話ですよ。やっているところがだんだんふえてきているというふうには聞いています。

委員長 今提案がありました、1つずつやっていったらどうかということなので、1つずつやらせていただきたいと思います。最初に、議員定数についてを議題といたします。ご意見がありましたら、質問等でも結構ですが、ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

議員定数についても、私が立候補するときには、30から28になって、20年前ですが。それが28が24になって、そして22になっているという経過があります。前は、定数36とかという数字があったのですが、今その数字はないのですよね。もし議員定数について局長のほうで説明があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

議会事務局長 議員定数について、削減とかということではなくて、考え方としまして、ご検討いただくのは、つまり現在22ですけれども、22でいいのかどうなのか。いいとすればどういう理由でいいのか。もし削減するとすれば、どういう理由で削減するのか。そういうことを検討していただくということだと思いますけれども。

以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員 要は、あり方の議論が先に来ないといけないと思うのです。局長もおっしゃられましたけれども、要するにうちの議会がいい仕事をして、本来果たさなければならぬ議会の責務というのを果たしていくのに何人の議員が必要なのだろうという、恐らく会議体ということから考えると、一番少ない人数が3人だという話、だから極端な話を言えば3人までは減らせるよねという考え方もあるという話を聞いたことがあります、現実的な話ではないけれども、3から上だったら自由に設定できるねという話だと思いますので、そういう部分で、では幾人がうちのまちの議会、15万人でこのぐらいのまちの大ききで、こういうまちのつくりになっているところで何人の議員が最低必要なのでしょうねという部分を考えるということなのだろうなというふうに思います。それどうやって議論したらいいのかなという部分が1つあるのかな。

ただ、うちでもこれまだ会派でもんでいませんから、何か確定的なことは申し上げられま

せんけれども、私の個人的な見解としては、まだ減らせるというふうには思っていますけれども、ただそれがひとり歩きしてしまうとぐあい悪いので、まずあり方ですね。幾人最低必要なのだろうという話から入っていけたらどうかなというふうに思います。

委員長　ほかにありますでしょうか。

永澤委員さん。

永澤委員　ちょっと質問なのですが、この議長提案についての、いつまでに結論を出してもらいたいというその期限はあるのでしょうか。

委員長　具体的には、議員定数とかという話ですと、次の選挙までにという形ではないかと思えますよね、来年春選挙がありますから。また市民から減らせとか、減らしてもいいけれども、報酬を上げてもいいよとか、報酬もだから、ちょっと重なってくるのですが、議員を減らした場合には報酬を上げてもいいですよ。そのかわりしっかりやってくださいというふうな。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　これが定数とか報酬というのは、来年もう1年ない議会の選挙のことを考えると、この前のときに山本委員のほうだったかしら、すぐ間際で定数を減らしたりするということは、議員でない人たちは知らないわけだから、もっと早くからそういうことはやって公表したほうが良いというようなお話があったと思うのですが、それは当たり前だと思うのですよ。ですから、もうこれ長期で考えようって思って置いておいた問題ではあるのだけれども、もうそれこそ始めないと、1年も切っているところなので、それまでには結論を出せるような方向で、出せるかどうかわからないけれども、でももまないといつになってもこの話題というのは、やっていかれなくなるのかなみたいなものはあるのですね。それも多分議長はそこを心配しているのではないのかと思うのです。間際になって、今まで置いておいて、これやらなければと思ったけれども、12月になってしまったとかでは遅いので、もうここでやらないと、どっちにしても、もう来年の3月ですから、これは早いところ皆さんと一緒に、今まで下にも書いてあるものは、積み残してありますけれども、どっちを重要するかということだと思うのです。だから、これ本当に今から一生懸命やらないと、なかなか結論に行かないのかなと思うのですけれども。

委員長　安道委員さん。

安道委員　実は、大変唐突といたしますか、突然のことでびっくりしています。こういったような話については、今まで全くこの中でも議論されてこなくて、今お話にあった山本委員のほうから、定数の問題なんていった場合には、長期できちんと市民に知らせていくというふうなことから考えたならば、二、三年、改選してすぐそういったことを次の選挙を見越してというふうなことで、既にその期間で言ったならば、市民に広く知らせていくというふうな点で言うと、ちょっと無理があるのかなと、ここでこれを出してきたということについては、私は、何か

そういう認識で今受けとめたのですけれども。ですから、今から急ぎ話したところで、まとめて知らせていくとなったら、前回のような間際に変えるというふうな結果になってくるのかなというふうには思いましたけれども。だから、これが出てきたというのは、すぐ今唐突だなというふうに今感じているところです。いずれこういったことは、議論するということとはあるのだと思いますけれども、ちょっと唐突な感じを受けています。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 定数について、定数というか報酬については、長期でやるということで議会改革のも出ていたと思うのです。長期でやるというのは詰めを、置いておくのを長期に積んでおくではなくて、だからもっと本当ならば、こういうものもちょくちょく今まで私たちの会議のやり方も、やっていかなければいけなかったのではないのかなと思うのです。それが今まで置きっ放しにされてきた、長期間だからって言って、だからそのところで、私は唐突ではなくて、逆に議長から突っ込まれてしまったというのが、私なんかは委員としては思ったところなのですけれども。

委員長 安道委員さん。

安道委員 ですから、課題としてはあったわけですよ。長期で検討していくというふうなことで。だから、突然ここの期間でやってくださいということが、やっぱりちょっと唐突感があると。こちらの側では、長期な課題として載ってましたから、もんでいこうというにはなっていて、私たちのこの当面の課題としては、こういうふうに出ているようなことですよ。だから、これを今そうでなくてもなかなか思うように進んでいない状況の中で、こちらが盛り込まれてきたということについては、やっぱり唐突感があります。それも期限を区切って、今度の改正に向けてというふうになると、やっぱりちょっと今までの私たちの議論の中の受けとめ方とは変わってくるのかなというふうに思いましたけれども。

委員長 向口委員さん。

向口委員 私も一緒なのですけれども、もともとこの議員定数と議員報酬については、当初から項目として盛り込まれていて、最初の時点で振り分けるときに長期課題だねということで、長期課題ということは、やっぱりある程度の時間を置いて考える時間が必要だよということだと思のです。やっぱり取りかかれるところから、ではやろうということで、やっぱりもんでいくのに時間がかかる、よく熟考しないといけないということだったと私は思っていたのですけれども。だから、そういうやはり安道委員と同じように、ちょっと唐突感があって、これは今度の選挙までに考えるべきことなのかということも含めて考えてほしいということでとらえるのであればあれなのですけれども、そういう感はあります。

委員長 山本委員さん。

山本委員 安道委員さんおっしゃられたように、また副委員長もおっしゃられたように、また立候補

予定者説明会終わってから、選挙の基本条件である定数が変わってしまうみたいな話というのは、やっぱり2回続けてそんな状態になっているので、私7年前出たときも立候補予定者説明会を受けたときは28議席で説明受けましたからね。その後2月議会で出てくるわけですよ。この前もそうでしたよね。選挙近づいて、もう途中で無理くり上程して通したでしょう。そういうのは、もうこれ余り何回も続けてやるような話ではないと思うので、やっぱりこれでいくと、これ今期でまとめるのだとしたら、やっぱり周知期間考えたら、9月には結論出ていないと、やっぱりこれって今度新しく手を挙げようとする人からすれば、アンフェアだという話になるのだと思うのです。だから、これ今期でまとめるのだとしたら、もう夏の間せいぜいやるしかないっていうぐらいの話でしょうね。そうでなければ、もう次の任期に申し送るしかない話になるのだと思うのだけれども、ただ副委員長もおっしゃられたけれども、うちも最初にシートを書く段階で、会派で人数少ないというのはありますけれども、私ともう一人しかいないわけだから。ただ、会派のあのシートをつくって、うちからも定数と報酬の問題出させていただきましたけれども、その時点から会派なんかでの下もみはずっとやっているの、副委員長おっしゃられたように、ずっと置いておくという話ではないのだろうな。それぞれの会派の中で、当然これだけ大きいテーマだから、継続的に会派の中で話題として上がっていてしかるべきなのかなという気もするのです。そういう部分の中で、最後ここで集中的にやって、ある程度やっていけば、何年もかかるというものではないような気もするのです。私が心配しているのは、むしろその市民の皆さんとそういう部分について、1度やっぱりひざ突き合わせて話す機会をつくるとかいう意味で、手続に一定の時間がかかるよねという部分をむしろ心配するので、ここの内々での議論の部分は詰めてやれば、やれるのではないのかなという気がしています。だから、むしろ市民の人に公聴会を開くなり、シンポジウムやるなり、そういったことで市民の皆さんの声も聞き、報酬もそうですけれどもね。十分市民の皆さんとの対話にかかる時間というのをカウントしながら9月、いっても12月までには答え出さないと、来年の3月の改選からというわけにはなかなかいかないのかなという気がしています。だから、その部分のスピード感が必要なので、これ本格的にやるのだとすれば、委員長のほうで、やっぱりいついつまでにこういうという形の行程表みたいなものをきちんとつくっていただいて、それにのっかってスケジュール感を持ってやっていくということになるのだろうというふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。

今山本委員さんのお話聞いていて思ったのですけれども、私が立候補するときにも、やっぱり2月議会で定数が決まって、だから今までずっと2月議会で定数が決まっているのではないのかなって今思ったのですけれども、説明会が終わってからだか何だかそのころに、これでは私は落ちてしまうかなと思いつつながら立候補したりして、一番最初のときに30から28に

なって大丈夫かな。今、多分だから調べていただければわかると思うのですが、多分議員定数は2月議会でいつも決まっているような形、そうでもないですか。

では、高山主幹。

議会事務局主幹 今手元に資料がなくて申しわけございません。前回のちょっと調べた記憶によりまして、必ずしも2月議会ではなくて、12月でやっていたときもたしかあったと思います。

以上です。

委員長 そうですか。12月か2月あたりかな、では。

言いわけをするわけではないのですが、そろそろ議員定数の長期課題の各会派ではいろいろ話し合っているかどうかかわからないですけれども、その順番がそろそろ来るころかなとは、長期課題の順番見ますと、その次あたりか何か、今ちょっと資料が私ないので、あれなのですが、もうそろそろその議員定数とか報酬とかの課題に入る時期かなという気はしていたのですが、報酬についても、ではあわせて皆さんのご意見をお伺いしたいと思うのですが。

はい。

安道委員 定数のほうですけれども、そうしますと、例えば今3常任委員会ありますけれども、各常任委員会の人数構成などからいって、どうなのでしょう。これ以上、例えば今削減という可能性もあるというお話でしたけれども、各委員会というのは、どの程度的人数で審議されることが望ましいのでしょうか。現状でいうとどうなのでしょう。

委員長 山本委員さん。

山本委員 去年でしたっけおとしでしたっけ。山梨学院の江藤先生お見えになって、うちで話していただきましたよね。あの中でお話ありましたけれども、会議体として議論が成り立つ、これ江藤先生の説ですけれども、ほかの説もあるのだけれども、大体1常任委員会6人ないし10人であろうという話、それに常任委員会の数を掛けたぐらい、委員会制でやるとすればですよ、これ読会制でやるのだとしたらまた全体の人数もっと絞れるのですけれども、委員会制でやるのだとすれば、そういう計算の方法だろうという言い方をしておられた記憶があります。ただ、地方自治法をごらんいただければわかるのですが、委員会の所属制限って今なくなっているので、複数所属という方法があるのですよ。1人で2つの常任委員会、3つの常任委員会に入る方法がありますので、それが定数と即リンクするということでは、必ずしもないということです。複数所属の形にすることによって、委員会の定数は多く確保して、かつ多く的人数、全体の人数は絞り込むということは、できるということ、実際やっているところもありますので、多面的に検討すればいいのだろうというふうに思います。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 ちょっと今中身のほうまでちょっと今話が行っているのですけれども、ちょっときょう唐突に議長提案ということで出されまして、議員定数、議員報酬に関しては、全員の議員さん

にかかわることですので、その論じるか論じないかも含めて、期限も含めて、きちっと持ち帰りをして、会派で話し合いをさせていただきたいと思うのです。これは、1人会派の方に関してもご意見を、できれば委員長のほうで伺っていただいて、どういう形で全員の意見がきちっとどこまで反映されるかわかりませんが、そういう形での議論になってくるかと思っておりますので、この件に関しては、きちっと持ち帰りをさせていただきたいと思っております。

あと、議長任期と議長立候補制についてなのですが、これも立候補制と任期がやっぱり2つリンクしていると、重なっていると思うのです。今私の感覚では、おりなければ4年ですよね。おりなければ4年議長は続くということになっているのですが、そうすると、今まではおりられるので、そこでという話だったと思うのです。ですから、それを2年にするのか4年のままでいるのかということも議論しなければいけないので、ちょっとこれに対しても、今までのそういう経緯とかがもしあれば、資料なんかもいただきながら、きちっと持ち帰らせていただきたいと思いますと思うのですけれども。

委員長 きょうの委員会、この4つそれぞれが重要な委員会なので、今言われたように、持ち帰りは必ずしないといけないと思います。その前に、一応皆さんの漠然とした中でもご意見がありましたらお聞きしたいなと思っております。きょう言われたのは、会派に帰って、みんなの意見でまた変わっても構わないと思うのですが、その辺のところは、今唐突に言われた中で、思っていることがありましたら出していただけたらなと思っております。

今ちょっと委員会の中身にも入っていましたが、私が最初出たのは28人ですから、そのときは4、7、28で4委員会7人で、その次が24人ですから、6人で4、6、24で、多分。その次が3、7、21のプラス1で22人、あと減らすとなると3、6、18。そういうふうな掛け算があればそんな形かなという。

山本委員さん。

山本委員 1人1委員会なら委員長おっしゃられたとおりです。1人2つ入る計算にすると、実際に私も案をつくるということで計算したのですが、例えば定数を15人で設定したとしても、1人2つの委員会に入るとすれば10人の委員会を3つつくることができます。要するに、私が総務委員会と都市経済委員会の両方に入りますと。例えば吉澤委員さんが福祉教育委員会と総務委員会の両方に行きますというような形で組み合わせれば、定数15人でも10人の委員会3つつくってきちっと審査をすることができるという状況はつくれますし、実際に大阪の柏原だったかな、定数18人で12人の委員会を3つつくっておられるというケースがありますので、結構複数所属も今進んでいますから、そういう部分もあわせて検討していくような中で考えていけばいいのかな。委員会の数が云々だから、もうこれ以上というロジックは、やっぱりちょっと弱いなという気がしています。実際にそこを突き抜ける方法がもう出てきていますからね。そういう部分も含めて多面的に検討をしていくということで、各派でお考

えおまとめいただけたらいいのではないのでしょうか。

それとあと、議長の関係なのですけれども、雑駁な印象として申し上げるに、1年は短いし4年は長過ぎます。その間ぐらいのところではいいのではないのでしょうかというのは、4年通しにしてしまうと、なった初めての、初めて1回生の議員さんが初当選されて最初の議会で、この先4年間きっちり運営してくれる人はだれなのかというのを見きわめるといのは、極めて難しい話だと思うのです。真ん中に1回ぐらい区切りがあるような形で運用できると一番安定するのかなという考え、そういう気がします。そういった部分で、織り込んでいただけたらいいのかなという気がしますので、これもちょっとうちでも持ち帰らないとあれなので、持ち帰らせていただきたいと思えますけれども。

委員長 横田委員さん。

横田委員 この定数と報酬についてということで、保守系からも提案出ていると思うのですけれども、これはあくまでも減らすというのが絶対的にということではなくて、それが正しいかどうかというのをきちんと見ようというのがまずあると思うのです、保守系から出たのは。それで、ちょっと私は新人なのでよくわからないので、この今30から28になり、24になり、22になりというふうになったと思うのですけれども、そのあたりの報酬も減ってきているのですか、わからないけれども。

委員長 変わらない。

横田委員 変わらないですか。その減った理由とか、何年にどうなったというようなところが、ちょっと教えてもらえるとうれしいかなと思うのですけれども。何かそういう資料がないと、全然どうしていいか。あとだから、全国的にどうなのというような。

委員長 事務局のほうに、では今そういうふうな話が出たので、きょう出せというわけではないですけれども、早目にいつの議会で何名に変更になって、そのときがどういうふうな、例えば市民からの意見が出て、そういうふうな文章、多分残っているかどうかちょっとあれなのですが、定数を削減してほしいとかという要望が、多分出ていると思うのですが、その辺のところとあわせて、そのとき報酬を上げて構わないよとかいう文章が入っているかどうかわからないのですが、その辺のところ、資料ありましたら何回かありますよね。その辺の資料をよろしくお願ひしたいと思うのですが、高山主幹、何かあればお願ひします。

議会事務局主幹 承知しました。

委員長 あと何かそれについてあれば。

横田委員さん。

横田委員 もう一個、ちょっと大変かもしれないのですけれども、これ参考までになのですけれども、15万ぐらいので、面積が44ぐらいの、だから全国的にそこはどうなっているのかというのがもしデータがもらえれば、ちょっと参考までにもらいたいと思うのですけれども。

委員長 山本委員さん。

山本委員 多分議長会のホームページか何かに出ていたはず。私調べた。人口10万から20万のくくりで、調べた時点で百二、三十自治体がある中で、うちの22って、多く減らし、その当時定数の上限が34というのがあったころの話ですけれども、34の段階になっているところで、一番減らしているのが大阪の大東市さんで17、これが多分ことし改選で15になるのかな。もう既に今2人欠員になっているという話を行ったときにお伺いしましたから。そこが一番減らしていて、あと大阪の富田林市だとか松原市、あと藤井寺市あたりだったでしょうか、17で、その次が18、その次が20、富士見市とかが21ですよ。その次に来るのですけれども、上に8つしかなかったような気がするのですよ。だから、うちの34から22まで減らせるという部分は、かなり減らせるというふうな形になることは事実です。ただ、大東市さん人口13万人ぐらいの自治体になりますので、もう定数上限も外れましたから、これはもうあるべき姿というものの話振り出しに戻ってしまいますけれども、うちの自治体で議会としてやっていくのにどのぐらいの人数が必要なのだろうというのは、やっぱり自由に考えて、それを市民の皆さんに理解してもらって、そこへそれが現状と同じであるならば、減らさなくていいわけだけれども、これがやっぱり現状と乖離があるのだったら直さなくてはならぬという話になってくるし、委員長おっしゃられたように、そういう議論をしていく中で、では議員の仕事ってどの範疇までなのという部分のお話、これも会津若松市でやっておられましたよね。だから、そういった部分の議論をあわせてやっていく中で報酬も決まってくるから、多分山の手線みたいなもので、定数から入っても報酬から入っても、審議委員の仕事のあり方から入っても、全部の3つの話はリンクしている話なので、これ3月目途にするのであれば、相当詰めてやらないとなかなか大変だろうなと思うのですけれども、ただやる、これ考える値打ちは、当然やらないといけないことだし、私たちここで議会改革の委員会やっている中で、もろもろのこと今やってきているけれども、究極的には、このことを考えないといけないというのは、大きなテーマとしてあると思いますから、私も別にその減らすために提案出しているわけではありませんから、うちも。横田委員おっしゃられたけれども、やっぱりあるべき姿という、議会のあるべき姿、議員のあるべき姿というところから、何人必要で、では1人当たり幾らお金出してもらえるのか、幾らお金を支出するのかという部分について、自分なりの案を出して、市民の皆さんとすり合わせをするという作業自体に値打ちがありますから、それは副委員長大分ご心配になっておられるけれども、やっぱりそれは相当詰めて手続踏んで、時間限られているのだとすれば、密度を濃くやるということなのだろうと思いますので、うちのほうでも会派のほうで鋭意下積み合わせは、もうちょっとやりたいというふうに思っております。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 あと議員報酬についてなのですけれども、報酬審議委員会でしたっけ、というものが何かありましたよね。そこの兼ね合いというのはどういう、ちょっとよくわからないのですけれども、何か答申を受けてみたい話が1度、ちょっとその辺教えていただきたいと思いません。

委員長 その点について、局長お願いいたします。

議会事務局長 報酬等審議会というのがございまして、特別職、市長とかそういう、議員さんも含めて、報酬が条例で決まっていますので、条例改正をしますよね、いずれにしても、ふやすのでも減らすのでも。その条例を出すときには、審議会に諮問するというふうな形式になっているのですね。ただ、一般的に下げる、例えば特別の形で、例えば5年間減らすとかという形で減らすようなときには、余り審議会を開かないで、自分の判断で、例えば2年間15%減らしますよというのはできる、主にやっています。ただ、ふやす場合には審議会かけるというようなことは、一般的にあります。ただ、そこで、ですから条例改正なんかの場合には、そういった審議会も必要かなとは思いますがけれども、ただ減らす分には、特に審議会開かなくても通るのかなというふうに思いますがけれども、ただ審議会に条例改正をする場合には、審議会にかけるというのは、原則になっています。

以上です。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 そうすると、ある程度こちらで決まって、それをこの金額というか報酬になりますけれども、いかがでしょうかということで、その是か非かを審議会にかけるという、上がった場合ですね。という解釈でよろしいわけですか。

委員長 局長。

議会事務局長 それは、そういうことは可能だと思いますけれども、ただ、審議会のほうでどう出るかというのはわかりませんが、もちろん。議会のほうで考えて、報酬はこれが適当だというふうになったということで、執行部のほうに言うと、執行部のほうで、ではそれについて諮問するという形になろうかと思いがた思いますがけれども。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 それで、例えば人数を減らす、定数減らして報酬をもうちょっとアップしたほうがいいってなったときの場合ですよ。そのときに、こちらである程度案をつくって、執行部のほうから審議会に投げかけて、いやこれはという反対に、今までどおりでいいのではないかという答申が出た場合は、どうなるのですか。

委員長 局長。

議会事務局長 主に通常はその審議会の答申というのは、尊重されるということはあると思います。それが審議会の答申は絶対ではありませんので、いやこれよりもということで判断があれば、

別にふやしても構わないと思いますけれども、基本的には、答申を尊重するという事柄だと思います。私が1回だけなのだと思いますけれども、その審議会に経験がありまして、そのときは、別に議員さんの報酬を変えたわけではないのですけれども、一般的には、かなり厳しい判断をしています、議員さんの報酬に対して。それは言えます。かなり厳しい見方をしているというのが事実です。

以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員 特別職報酬等審議会ですよね。理事者が審議会です。市長の諮問機関だから、そもそもちょっと私も不勉強で恐縮なのですが、何人の委員さんがおって、どんな人が委員さんになっているのですか。

委員長 局長お願いします。

議会事務局長 人数ちょっと七、八人ぐらいなのだと思いますけれども、主には例えば各団体の長とか、そういう方たちをピックアップして、その都度委員さんを選んでいくということで、一たんなった人が次の委員さんになるというわけではなくて、これから審議会を開くということになると、その委員さん選びから始まるということになりますので、次の審議会がどういう委員さんがなるかというのは、まだちょっとわからない。ただ、そういった団体の長とか、そういう方々が主にはなるということだと思います。

委員長 山本委員さん。

山本委員 そこへかけたら多分引き上げる話は、極めて難しいだろうな。よっぽどきちっとロジック組んでいないと、こっちでね。市民意見も聞いて、ちゃんと市民の皆さんの広いご意見を承った上で案をつくりましたので、よろしくということでない、けられる可能性は非常に高いでしょうね、多分。今のご時世ですから。まして職員さんの給料下がっているわけだから、非常に難しいだろうという印象を持ちました。三重の県議会とか長崎の県議会もそうだったかな、議会側がそういう審議会をつくったという話が、もうちらほら出てくるようになりました。これ基本条例があるからできるという部分ではあるのですけれども、やっぱり私たちの給料、一応独立した機関ですから、理事者の皆さんに、要するに市長に対して、引き上げたいのだけれどもどうかって、市長さんがさらにこんな話に来ているけれどもどないやとかかって話を投げて、それでお許しをいただかないといけないという、これお手盛りになるのを防ぐための大きな歯どめではあるので、その仕組み自体は重要なのだろうけれども、やっぱり理事者側にやってもらわなければいかぬというのが、ちょっとどうなのかなという気もしますよね。それから、これは本格的にやるのだとしたら、議長のもとにそういう諮問機関をつくるということも、作り込みの中では考えていかないといけないのかもしれない。すごく大変なことだと思いますけれども、そういったこともあるかなという印象を持ちました。

委員長 今、議題が定数から報酬のほうに移っているようなので、報酬のほうで皆さんご意見を出していただきたいと思いますが、確かに今報酬審議会、議会は20年間上がっていないよね。

高山主幹。

議会事務局主幹 平成10年4月から今の金額、11年だったか、10年ですよ。平成10年の4月から、その以前は高度成長期、バブル期、徐々に徐々に上がってきて、今の金額になった後は、ですからもう14年ぐらいですか、13年ぐらいですか、据え置きになっているという状況ではありません。また逆にそこから下げるといこともしていないということです。

以上です。

委員長 前は、3月か何かに、ボーナスではないけれども、調整金とか何とかしてもらった記憶があるのだけれども、もらっている、どっち。

高山主幹。

議会事務局主幹 これも記憶で申しわけないのですけれども、過去の例で、たしか4月にさかのぼって改定をした例が、通常職員はよくあるのですけれども、議員さんの報酬においても、確かに1回ぐらい、以前過去の例を調べたときにあったような記憶は持っております。

以上です。

委員長 バブルとかあのころですと、みんな給料上がっているから、そういうふうな形で審議会が開かれて、上げたらどうだというふうなことになったのではないかと思います。今どっちかというデフレというか、安定しているというか、そういう時代なので、そのままどちらかという削減、削減というふうな方向でしょうけれども、この報酬についてご意見あればよろしくお願ひしたい。

山本委員さん。

山本委員 これ1つやっぱり議員の仕事量をどう見積もるかという話に最後なるのですよね。あくまでこれ、私はあくまで報酬であって給与ではありませんので、当然業務に対する請け負って、任務として引き受けていることに対する対価ですから、仕事量とリンクする話だから、仕事量、その議員報酬で面倒見られるべき仕事量というのが、どのぐらいの範囲でどういうところまで入っていて、それがどのぐらいの量あって、それに見合う報酬の額って幾らなのだろうという議論をあり方としてしていかないと、額が決まらないということになるのだと思います。その意味で、結局したら、では全体の議会としての仕事量、何人で持つのかという部分等も当然つながってくるわけです。なのだろうと思うのです。会津若松がそれやっていたよね。議会側でもんで、ただそれ市民にぶついたら、やっぱり相当厳しい反応が返ってきたという話も後日談で聞きましたけれども、1つ会津若松でやったようなことというのは、参考例だと思いますので、もうあらかた皆さん行ってお話聞いてきているわけだから、そこを参考にして詰めていけばいいのではないのでしょうか。

それから、例えばその地元の行事に出るとかというのが議員報酬に入るかとか、会議に出るのは、当然入るとしてという部分で、その間のところにいっぱい入っているではないですか。どのあたりで線を引いて、それでどのぐらいの年間日数かかって言って計算していけばいいのだと思うので、そういう部分の議員の職務像のイメージから入っていったらいいのではないのでしょうか、その辺もうちも会派でちょっとやってみたいと思いますけれども。

委員長　あと、人口と議員数とその報酬、例えば名古屋が1,400万もらっているとか何とか、さいたま市も1,000万近くもらっているのだから何だか。結構政令指定都市はいっぱいもらって、西高東低のような、関西のほう行くと結構あっちのほうが報酬がいいような話もありますよね。

山本委員さん。

山本委員　西のほうが高いです。一般的に言われているのは。同じ人口段階でいって、これは余り下世話な話になるのですが、兵庫県の川西市というところ、人口16万ぐらいで面積うちとほぼ同じ、大阪市から電車で30分ぐらいのところ、お隣まちに自動車の工場がありまして、よく似ているでしょう。そういうところで、あそこでたしか報酬月額が大体60ぐらいかな。お隣の宝塚市になるともう60超えてくるぐらいの額になっているのだそうです。当然それぞれのまちの財政力の差もあるし、あとやっぱり議員の報酬のコンセプトとして聞いたところでは、ひな壇の対面にいてる人と同じぐらいの報酬を保障しているのだというコンセプトになったら、そのぐらいの額になるだろうし、そうでなくてもいいのだという話になったら下がってくる。あと、やっぱりその議会の位置づけみたいなのが、やっぱりもうほぼ専業で、もう24時間365日議員の仕事やっていますみたいところだったら、高く設定しないとやっていられませんし、ほかに収入がない状態であることが通常であるというコンセプトになったら、それなりの額になるし、いやもういいのですよ、片手間で、片手間で言葉悪いですね。もうボランティアに近いような、審議会に近いようなイメージでやるのですということであるならば、があんと下がってくるという話になるし、その辺のコンセプトをきちっと決めてやっていくようなイメージになっていくのでしょうかね。一般的に西のほうは、対面にいてる、うちで言ったら部長さんあたりのお給料と同じぐらいにするようなイメージで組まれているケースが多いという話を聞いたことがありますけれども、そうすると、やっぱりうちより4割から5割増しになるという話になるのかな。そんなところですよ。だから、一足飛びにうちがそうなるとはちょっと、にわかにはちょっと考えづらいですけども、そういうことだと思います。

委員長　そうすると、その辺の資料、近隣市のどのぐらいもらっているとか、報酬を。そういうふうな資料ももらいますかね、要らない。

永澤委員さん。

永澤委員 これやっぱり今1つずつということなのですけども、やっぱり議員定数と議員報酬というのは、やっぱり重なってくるものだと思うのです。先ほど山本委員がおっしゃったように、1人が2委員会に出るとかということが始まりますと、本当にほかの仕事はできなくなるってなってくれば、やはりその専業主婦か、それかもう社会をリタイヤした人のみがふえてくるのではないかという不安はあります。やはりこの今の入間市の報酬でローンを抱えて子供を育てていこうと思ったら、やはりとても厳しいものがあると思いますし、そういうことも含めると、その是か非かは別として、議員定数の部分と報酬というのは、切っても切り離せない考え方だと思うのです。何よりも大事なものは、議員がやっぱり報酬をもらうだけの仕事をしているのかということがわからないからその反発が起きるところを、何としてもそれで議会改革をやっているわけですから、そういう点で、やはり公開ということも含めて、反発を怖がらずにやはりやっていかないと、これは本格的にこちらがきちっとした議論を持ってこうだからということが、もう一丸となっていくと、どちらにしても進まない話だと思うのです。なので、やはりその辺を、まずはテーマとしては、公開も含めて、知らない間に上がっていたとか、知らない間に減っていたということがないようにしようという、そういう議長のお気持ちだとも思いますので、その辺はリンクして考えていくべきかなというふうに思います。

委員長 その辺のほかの市がどのくらいもらっているかという資料もないとどうかと思うのですが、その辺はどうです。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 私は、ほかの市がどうであっても、それは余り大して大差ないというか、ぐらいの報酬は出ているのかなと。確かに西高東低であることはわかっていますけれども、今言われたように、定数と報酬というのは切り離せないし、若い人、今働いている人たちに出てもらってやるためには、夜間の議会やるような、例えば人数多くてすごい報酬減らして、それで夜間議会というような形にするべきか、それとも専門職で人数減らしてやっていくかというふうな、そこまで議論しないと、なかなか難しいと思うのです。だから、どこの市が幾らだから、ではそれに合わせようよという段階ではないのかなという気がするのです。もう本当にこれからのことを考えて若い、さっき永澤委員も言ったけれども、主婦とそれからリタイヤした人たちだけに任せてしまうようなまちにしているのかどうかということもいろいろ考えると、本当にその人数を多くても仕事を持てるような体制にするか、そうしたら報酬は減らせるということですよ。身近なまちにしていけば、大勢の人がこのまちでいいな、私たちこれで子育てできるのかとか、仕事しながらできるのみたいなことまで考えていかなければならないのかなと思うのです。だから、今委員長が言った、ほかの市の情報は要らないかなと私は思うのですけれども。

委員長 山本委員さん。

山本委員 基本的に、うちのまちの議会のあり方から出発して値段決めるべき性質のものだから、参考程度の話にしかならないだろうな。だから、要するに極端な話、お隣が44万円だからうちも44万円だみたいな話になってしまうと、これ物すごく薄べったい話になってしまうので、やっぱりあくまで参考だと思います。相場というのかな、現状における相場ですよ。当然それぞれのまちの議会で自分たちでまだそれはそれぞれやっておられる話なので、当然ここから動いてきますからね、あくまで参考程度の話であるということなのだろうというふうに思います。結局副委員長おっしゃられたとおりで、基本的にやるとしたら財政中立でないと言われてから。人数変えないで報酬倍にしましょうみたいな話したら、それはもうとんでもない話になるわけで、当然今2億幾らぐらいですか、議会費の枠の中でやるぐらいのイメージで考えざるを得ないだろうと思うから、報酬を上げるのだったら人数減らさないといけないし、人数ふやしていくということであるならば、報酬は自然と下がるという話なのだろうと私は理解をしているので、もう質素な話なのだろうというふうに私は理解をしています。そういう部分でいくと、副委員長おっしゃられたけれども、審議会型のもうものにして、もう極論でいくと矢祭町の話になるわけですがけれども、ああいうイメージのところ、例えば夜やるとか日曜にやるとかいうようなスタイルに持っていくのか、あるいはもう4年間みっちり、1年365日24時間やってねという部分で人数絞り込んで、そのかわりその部分の4年間の生活は、ちゃんとやれるだけの仕事を全うしてちゃんと生活できるだけの報酬の額にしましょうかという部分の、その間のどこでとるかという話になるのだろうとは思いますが、最初出口の部分の話としては。その辺も含めて考えていけばいいのかなという話で、その部分考えるときの1つの参考資料なのだろうというふうに思うので、ただだけののであればとは思いますが、さして重要視をするものではないだろうというふうに思います。

委員長 吉澤委員さん。

吉澤委員 その議員の定数と報酬について、この議論にのせるかのせないかも含めて持ち帰らせてほしいということと、あと、もしではこれを今後議論して、その次の改選に間に合うように改正していこうとなったときに、今例えば先ほど山本委員から出た、その複数常任委員会に所属できるよという話とか、それをでは現実的に今の入間市議会で可能なのかというところを考えると、今発展途上にあるわけですね。議会改革にしても、委員会も充実させていこうという中で、まだまだ始めたばかりで、現実的にその難しいのではないかとこのように思うのですよ、今の時点では。次では改選に間に合わせるといったときに、余りその将来的な話を持ち込んで検討してしまうと、全然現状に即さない結果に結論に持っていかれてしまうというのがすごく心配ですので、もし持ち帰って検討、各党派で検討するに当たっては、やっ

ぱり今の入間市議会の現状とあわせて相当検討しないと、話がどんどんずれていってしまうのかなというふうには思います。

委員長 山本委員さん。

山本委員 それぞれ各派お考えあると思うので、そこの部分の仕上がりの部分、それぞれの会派の皆さんのお考えの部分についてどうこう言うつもりは全くないですけども、ただこれもう政治力学上の話として、ここで議論しないということを決めてしまったら、あとはもう各派で判断して、自分たちの考えるタイミングで自分たちで議員提案で出すことになりますよ。それでいいですかという話になります。やっぱり吉澤さんおっしゃられたけれども、確かに議員のあり方からスタートして出てくる、最終的な数なりあり方の議会のつくり込みの形というのは、1つの目標だから、それをでは来年やれるかという部分というのは、確かに委員おっしゃることはわかるのです。そこに持っていくのに何年かかるだろうという部分も考えないといけないのだけれども、そういう行程表をきちっとつくってそこへ持っていくというスケジュールみたいなものもあわせてつくっていくという話なのだろうというふうに思うのです。ここで議論をすれば、そこまで持っていけるでしょう。例えば、次の次からという、それも定数を動かすのだとすれば。例えば、次の次から動かしましょうかみたいな話とかいうのも、ここで議論すればつくれるけれども、ここでもう入り口で議論しないでシャットアウトしてしまったら、もうそれぞれ会派でめいめい考えて、もう政治力学上で数を集めてどやへと持っていく話になるということですよ。当然それぞれの会派で考え方違うわけだから。それをいきなりこれだけ大事な話を多数決に持って行ってしまっているのかという部分も片方にあるので、その部分も含めてお考えいただけたらなというふうに申し上げておきたいと思います。

委員長 安道委員さん。

安道委員 今言うように、これ将来的に検討事項として掲げてあったわけですよ。私たちも当然それがのってくると思っていましたけれども、今回のってきたのはなぜなのかといったところが、やっぱりちょっと既に今私たちは、この短期、中期で目いっぱい毎回この議会改革の中で議論を重ねてきていて、なかなか前に進む、進まないのところずっと議論を重ねてきていて、長期の話としてそれがあったわけですよ。ですから、将来的に当然それは議会改革の中で議論される課題であると。じっくり構えていくテーマであるというふうに認識していたわけです。ですから、1年足らずでこれを今これを優先的に取り上げなくてはならない必要性というものがよく私の中では、今納得できていないところです。だって、まだこの短期、中期のことも十分に練り上がっていないわけですよ。だから、今言うように、ではこの議会としてどうなのですかと、今の私たちが問われることになると思うのですよね。そういったことも含めて十分に考えていかないと、あと議会としての今の入間議会の現状は、どうなってい

るのかという、何が求められているのかということも、やっぱり十分に私たちは議論していかなければいけないと思いますので、そういったことも含めたときに、今これを最優先で議論しなくてはいけないのかどうなのか、そこもやっぱり含めて、私たちは、これを議論しないと言っているのではなくて、掲げられているテーマではあるけれども、これを最優先で今短期、中期もまだ十分にできていないのに、要するにこれ入れかえるという話ですよ。どういうふうになっているのか、そこのところも見えてこないわけですけども。

委員長 その辺のところから全部入れかえてもいいのかどうかということから、もう全部。

安道委員 では、今の議会改革中途半端と言ったらなんですけども、そのあり方、私たちはあり方も今問われることになると思うのですよ、構えとして。

委員長 山本委員さん。

山本委員 これは、もう委員会の運営の方向なので、正副でお考えいただければと思うのですが、要するに、1回の会議の中で長期課題についてさわる時間帯と、その短期のものについて審議する時間帯と分けていただいて、ダブルトラックでやっていかないと追いつかないです。これだけおっしゃられるように、非常に重い話ですので、副委員長もおっしゃられたように、これ寝かしておくために置いておいたわけではない、確かにそのとおりなので、こっこの議題に、これ議長からのご下命があったわけですから、この部分について議論する時間を毎回の会議の中できちんと確保してください。その部分をやりながら、その当然今進めていることもありますので、それをやる時間とあわせていただいて、ダブルトラックで1回の会議で両方少しずつやっていくような形にしていくべきであろうということで、その辺ご配慮いただきたいのと、あと全体の煮詰まりぐあいから考えて、会議の回数をふやさないと追いつかないです。全体でやるのが難しければ、練り込みの部分は、それこそもう全体的にその小委員会つくってそこでやるのかというような形で、ちょっとペースを上げていかないと、それもその1回の会議でぎゅうっと詰めるということよりは、会議を細かく開いて、きっちり密度を濃くする形で詰めていくということやっていかないと、恐らくこの任期の間、残りもあと1年ないわけですから、その中で詰めていこうと思えば、ちょっとその辺ご配慮いただきながら、能率的にやれるという部分で、密度を濃くやれる方法をちょっと正副でお考えいただきたいなというふうに思います。

委員長 私なんか議員定数なんかだと、ヨーロッパだと結構大勢の人で議会を開いているとか、アメリカだともっと五、六人で大都市を議員が運営しているとか、いろんな話を聞きますので、だから方向性としたら、宮岡委員さんが言われたように、大勢でやるのか、それとも少ないある程度、少ないと言っては変ですが、限られた人数で専門的に進んでいくのか、そういうどちらかの方向性というものもやっぱり問われる内容ではないかと思うのです。その中で、江藤先生なんかの話だと、海外のヨーロッパなんかだと、そんな議員のやる議題の内容

が狭いかいいうふうな話も聞きますし、ですから夜間議会でみんなでどうだいといって、もうそれでいいのではないのというふうな形で簡単に決まってしまうとか、そういうふうな内容もあるし、その辺のところだからちょっと勉強し出すと切りがないような内容かもしれないし、あと定数についてもそういうふうなことで、報酬、だから、今の報酬のままだとさっき言われたように、定年退職した人だとか専業主婦の人がかわりに来てやらないと、4年間でどうなるかわからないわけですよ、自分の人生が。落ちるかもしれないわけですから、落ちたときには、では自分の人生はどうなっているのというふうな話もありますし、必ず何年もずっと続くというわけではないですから、その辺の兼ね合いもありますし、根はすごく深い問題で、私なんか20年考えているけれども、なかなか結論が出ない内容ですから、なかなかすぐに結論出せと言っても難しい内容ですが、現実的にはだから選挙というのもありますので、それに向かってある程度、では自分たちの考えをしっかりとまとめていかないといけないというふうな内容もありますので、その辺のところ、また会派に帰ったらいろいろご議論をいただければと思います。なかなか進まないというのも、やっぱり全員のある程度賛同を得ないと進んでいけないので、その辺もあるので、開催することも考えながら、またどこまで進んでいけるかという内容もありますけれども、いろいろやっていきたい。

あと、まだ残されているのが、議長の任期と議員報酬についても、ご意見がありましたら。議員の立候補制です。済みません、議長の報酬ではなかったですね。議長の立候補と任期について、ご意見がありましたらお願いしたい。

山本委員さん。

山本委員 ちょっと投げかけておかないといけないのを忘れていました。うちの報酬体系の中で、委員長に手当が1万円ついているのではないですか。あれ今入れているところ少なくなってきているみたいですね。議長さんと副議長さんについては、それぞれ公務がたくさんありますので、額が上がっているというのは当たり前、どこでもそうなのですけども、委員長さんに手当つけているところは、何かだんだん減ってきているみたいなので、その辺も、細かい話ですけども、ちょっと考えてみてもいいのかなんていうふうに思っています。その全体の額を決めるときにそのあたりどうするかという部分も検討の対象になるかなというふうに思っていますので、一応論点の1つとして投げかけていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 僭越な話ですが、議長をやったときに、余り変わっていないのですよね、手取りがね。何でだかよくわからないのだけれどもね。あれ不思議。会派で取られるから30万円ぐらいしか、同じなの。あれなぜかはわからないのですけれども、税金が多いのか、だから余り関係ないような気がします。具体的な話で申しわけない。

永澤委員さん。

永澤委員 私もちよつと委員長をさせていただいている中でのちよつと今お話だったので、お話をちよつとさせていただきたいのですが、やはりその委員長をやると出るほうが多いです。1万円いただくよりも反対に委員長名でさまざまなところのものに呼ばれて、それは実費で持つていくわけですから、委員長がもらっているというよりも、委員長をした上で反対に持ち出しのほう普通よりも多いのは確かです。それだけはちよつと申し上げておきます。

委員長 山本委員さん。

山本委員 私もピンチヒッターで1年やったので、おっしゃるとおりだと思います。総務委員長でしたから、消防関係ですから、出ていくのめっちゃ多いのですよね。わかります。だから、そういうことも織り込みながら、全体の報酬の体系みたいなものを検討していけばいいのではないのでしょうかねということだと思ふのです。現実には委員長に1万円上乗せしているとか2万円上乗せしているという話が余りないところから、私が見る限り、これ議長会へ問い合わせるとまた違うのかもしれないけれども、そういうところもしんしゃくしながら、全体の水準を考えていけばいいのかなというふうに思ふます。その例えば矢祭町みたいな形にしてしまったら、そういうところの手当のフォローなんてできなくなるわけだから、そうしたら当然そういうところに出ていくか出ていかないかも含めて変わってってしまうわけですから、全体の報酬体系見の中で、そういう部分も検討しながら、どうするかというのを考えていっていったらいいのかなというふうに思ふますので、投げかけということで、別になくせとかいう話ではないということでご理解いただきつつお願いします。

委員長 確かに役職で呼ばれて、公務で出ないといけないのに、議長は出るのになぜ私は出ないのだという委員長が思ふこともありますよね。

永澤委員さん。

永澤委員 今ちよつと山本委員のお話の中でも、先ほどの副委員長のお話ともリンクするのですが、やはりどこがこうだからこうだという議論というのは、とっても危険だと思うのです。やはりその全体像が見えていない中で、1つだけをとって定数とか報酬とかというふうに比べることが、やはり入間市議会のあり方とか事務局との立ち位置とか、きちつと二元代表制が保たれているところなのかとか、そういうことがあっての上での定数であり議員報酬であるというところで、やはりそのここでこうだからこうだというので議論、比べてというのは、大変危険な議論になると思うので、ちよつとそこだけは今後議論するのであれば、気をつけていきたいなとは思ふます。

委員長 ほかにご意見あれば。

高山主幹。

議会事務局主幹 今の永澤委員さんの発言とか、先ほどの宮岡副委員長の発言と関連するのですが、私思ふに、報酬については、報酬審のほうで近隣、埼玉県内の位置づけ、人口規模か

らいうとどのぐらいの位置にあるかというのは、報酬審開く開かないは別として、毎年チェックしているわけなのです。ですから、例えばその近隣ないしは埼玉県内の資料を出して、今入間市はこの辺だからこうしよう、ああしようという議論をここでする必要はないと思います。それを逆にそういう資料を出すことによって、方向が違ってしまわないかなという、議論の方向が違ってしまわないかなという、もっと報酬のあり方ということをここでは議論していただくのかなという気がしているのです。ただ、定数については、報酬審のようなチェック機関がないわけなのです。ですから、どこかで議論を、他市との比較とかも必要でしょうし、そういう資料は必要だとは私個人的には思うのですけれども、報酬については、少なくとも他市との比較ないしはバランス、そういったものは、必ずチェックされて、今ちょうど人口規模から言えばそれなりの位置にいるはずなので、そういう視点でのチェックは、この場では、私は要らないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長 その報酬審だと、その人口規模とかその財政力とか、その辺のことによって議員の報酬が大体このぐらいではないかということで審議しているというふうな話ですよ。人口がではふえればそれなりに、さいたま市みたいに上がっていくのだというふうな形は、そういうふうな報酬審では考えているというふうな内容なのですか。例えば、100万都市だとこのぐらいの報酬をもらっているとか、それが妥当だとか、その辺の。ここでは議論しないですけれども、どうぞ。

議会事務局主幹 論理的に言えばそういうことだと思います。ただ、実際には埼玉県内とか類似団体の財政規模と人口規模との比較で、全国的に報酬審なりで各団体がチェック、市長の給料もあわせてですけれども、チェックしているので、全国的なレベル、あるいは埼玉県内のレベル、これで妥当、そういう意味での妥当、バランス感覚的な妥当性のある数字にはなっているはずなので、ということで、それをここで資料を出して入間市は人口から比べると低いではないかとかという議論をここでやる必要はないのではないかなと思った次第でございます。

以上です。

委員長 具体的な金額についてどうのこうのということではなくて、議員としてその報酬のあり方、なぜ議員が報酬をもらえるのか、なぜもらうのか。その辺のあり方ということですかね。ということで、わかりました。具体的な数字は要らないと。ということで。

あと、議長のその立候補と期間、それについてまだご意見があれば。特別はいいですか。山本委員さん。

山本委員 さっき言いましたけれども、まず任期について言うと、1年は短いと思います。4年は、その人の識見なり能力というのを見きわめた上で投票するという部分を当選後の初議会でやるということのリスクの大きさ考えると、4年はちょっとリスク大きいなという気がします。

中間で1回ぐらいチェックの機会が与えられるような形での制度設計というのが一番穏やかにやれるのかなという気がしているので、もうこれでもう答え言っているのと一緒にですね。そういうことですね。というのが1つ。

やっぱりその最初と真ん中でその入れ札やるとして、そのときにやっぱりその人が何をやりたくて手挙げてはるのかという部分がきちっと私たちにわかると同時に、市民の人にもわかっていただくような形でやるというのが1つの方向だろうというふうに思うので、立候補制は入れたほうがいいたろうなという、今の時点での感覚は持っていて、むしろこれ、ではどうやったらやれるのかなというレベルの話のほうに今もう自分の興味は行ってしまっているのだからなのですけども、いずれにせよ会派ありますので、持って帰らせていただこうとは思いますが、私の印象としては、そんな感じです。

委員長 共産党さんは何かありますか。よろしいですか。それについては、ではまた各会派でご意見とか取りまとめていただいて、持ってきていただきたいと思います。

それでは、ちょっとここで50分まで休憩して、次に進んでいきたいと思います。よろしくをお願いします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほどの議論で、議員定数、議員報酬、議長任期、議長の立候補制というふうな議題が上がっていましたが、持ち帰りということで、どういうふうに持ち帰ればいいのかというふうな話がありましたので、進めていきたいと思いますが、議員定数と報酬については、中長期の課題の中で、もうそろそろ順番が回ってくる時期だったのですが、議員倫理とか出前講座は終わりましたので、中長期で。次が議員倫理、その次が最低必要とされる議員定数、その下に最終日委員長報告の簡略化とか、議員報酬についてが議題にのる順番でありますので、これについてはやるというふうなことで進めていきたいと思います。あと、議長の任期と立候補制、これについては、まだ議題が上がっていませんでしたので、これについては、やるかやらないかを検討していただきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。

どうぞ。

安道委員 確認させていただきますね。1、2については、いずれにしてもこのテーマとして掲げられているということで言うと、この議論していくということを前提として考えてくるという意味ですね。取り上げるかどうかではなくて。もし取り上げて議論の……

委員長 いずれはやらなければいけない……

安道委員 出しますと……

委員長　　そうです、そうです。

安道委員　その上に立ってということですか。

委員長　　そうです、そうです。中長期で……

安道委員　それで定数についてはどうか……

委員長　　そうですね。

安道委員　報酬についてどうかと。

委員長　　どうぞ、永澤委員さん。

永澤委員　今ちょっと休憩中確認をさせていただいたのですが、私ちょっと途中から入ったものから、ちょっととんちんかんなこと申し上げているところもあるのですがけれども、皆さんでお決めになったそのスケジュール別検討項目のときに、中長期、短期、中期、長期で分けられた最初の段階の皆さんのご確認の中では、長期というのは、この議会改革特別委員会2年間を限度として考えていくという長期のとらえ方であったというわけでよろしいですね。

委員長　　そうですね、だから期間をある程度持ってその中で考えていきたいと思います。

永澤委員　その期間というのは、長期というのが1つの長期は2年間という解釈でいいわけですね。

委員長　　そうですね。

永澤委員　そうすると、やはり議員定数と議員報酬に関しては、長期課題としてのっているので、議長の提案を先に持ってくるかということで、のせなければいけないものであるというのを間違い、皆さん最初に確認をされているということでいいわけですよ。

委員長　　そうです。はい。

永澤委員　わかりました。その決める限度というのが、来年度中その任期までに、選挙までにするのか、その先までもっと議論を交わしていかなければいけないのかというのが今後の議論の進め方によってということで、よろしいわけですか。ここまでに決めなければいけないという。決定ではないということでいいのですよね。

委員長　　そうですね。定数というのは、もう一応は選挙がありますので、そのときには定数決まっていなとといけないのですけれども、定数というのはもう議員の宿命というか、そのどういふふうにしていくかというのは、もう永遠の課題ではないかという気はしますよね。

ほかにご意見あれば。あと、議長の立候補とかというのは、大体見当つきますよね。あと任期についてもよろしいですね。何か持ち帰りで難しい点があれば話していただいてあれです。

永澤委員さん。

永澤委員　再確認なのですけれども、そうすると、今回持ち帰るものというのは、会派としての議員定数についてのもう考え方、議員報酬についての考え方をきちっと議論して持ってきてくださいというお話でよろしいわけですね。

委員長　　そうですね。

永澤委員　やるかやらないかではなくてね。わかりました。

委員長　　課題にのっていますから。

あと、議員の立候補と任期については、今までの課題にないので、これもだから取り上げるかから始まって、考え方がある程度あれば出していただいて、その中で判断していったらどうかというふうなことでお願いしたいと思います。これについては、では取り上げる、取り上げないも入れていただきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。

〔(はい) という人あり〕

委員長　　それでは、議長からの課題になりました案件については、以上で終わりにさせていただいて、持ち帰りになっておりました予算書、議案などの資料充実についてを議題といたします。よろしいでしょうか。

前回の委員会では、どのような資料があったらいいのか、持ち帰り検討するものとする事になっておりました。また、事務局から執行部へ、さいたま市や所沢市のような資料が用意ができるかどうか確認することになっていました。

まず、事務局から報告をお願いしたいと思います。

議会事務局主幹　財政課のほうに、財政課に所沢市のホームページを見てくれということで一番身近なところで所沢市の予算書、それからそれに附属する資料、かなり充実したものが、これが議案の提出と同時にホームページにアップされているのだよということをまずお知らせしまして、見ていただきまして、こういったことが現実的に可能かどうかというような問いかけをしてみました。してみたところ、簡単にはできないというような回答で、今現状の財政課の、いわゆる予算編成の担当が3名ですかね、課長も入れれば4名ぐらいの体制でやっているらしいのですけれども、現在のこの予算書にまずまとめて、それからこの予算参考資料ですか、それから予算案の概要というのをつくっているわけなのですけれども、これここまで達成するのに物すごい時間外勤務、土日を含めて、それから年末年始も場合によっては含めて、かなりの時間外勤務が発生している状況らしいです。ですから、さらにその上に所沢市さんのようなものをつくらるとなると、とてもではないけれども、今の人数体制ではできないというようなお話でした。技術的にということではなくて、要するにマンパワー的にできないというような話でした。

逆に、今そういったように、職員の負担が物すごく重くなっているのです、今予算参考資料というのと、予算案の概要というのと二通りつくっているのですけれども、かなり重複している部分なんかがあって、むしろこれを逆に、簡素化というわけではないのかもしれませんが、二度手間みたいな部分もあったり、そういった意味での見直し、逆に職員の負担を軽減するような見直しは、ちょっと考えているのだなんていう話は、これは逆の方向ですけど

も、むしろそんな状況ですので、いずれにしても、少なくとも財政課の、財政課というか企画サイドですか、そちらの職員体制では、不可能な話であるというような回答はもらっております。

以上でございます。

委員長 ご意見ありましたら。

山本委員さん。

山本委員 そもそも予算編成なんて市の頭脳の部分で3人しかいないことのほうが非常に驚きを持って考えるレベルの話かなという気がします。これ職員のこれは人事配置の問題だけれども、やっぱり考えたほうが良いような気がしますよというのが1つあるのと、あとやっぱり職員さんつくっている暇がない、労力的に無理って言って、はいそうですかと言える性質のものでも逆にない部分だと思うのですよ。私たち市民の人から信託を受けてここへ来ていて、その最終的にその予算で執行していかどうかを決める権限を与えられていて、その責務を負っていますから、それをきちんと適切にその権限を行使をして、やっぱりその議決に対してその結果の責任は、市長とともに負わないといけない立場ですから、それが十分担えるぐらいの情報は、きちんと提供していただくことをやっぱり目指していただきたいというのはあるので、ちょっとすぐにはなかなか難しいのでしょうかけれども、やっぱりこれはちょっと議会側と理事者側とできちっと協議をして、あるべき状況というのを考えていかないと、ちょっとこのまま行くと、紙面の内容を整理していただいて、ダブリなくしてというのは、構わないですけども、それはそれでやってもらうとして、それであわせてかさが減って、それで終わりと言われてしまうと、今度こちら側としては、余りよろしくないですねという話になるのだと思うので、総合的にちょっと検討する機会なりなんなりというのは、持ったほうがいいでしょうね、これは。そう思いました。

委員長 ほかの会派さん、どうですか。

横田委員さん。

横田委員 保守系でちょっと話をしまして、やはり概要調書みたいな、詳しいものは、やっぱりあったほうが良いのではないかとということで話はなっているのですけれども、今お聞きして、技術的には可能だということなので、やはりそうですね、人を何とかふやしてもらうなりして、やっぱりつくってもらうような方向にしたほうが良いのかなというふうには感じました。

委員長 質問なのですけれども、調書というのはどこがつくる、各部がつくる、その企画のほうで、財政課でつくるのではなくて、各部でつくって、これでどうですかって普通出すのではないかと思うのですが、その辺はどうなのですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 決算のときには、決算資料のあのスタイルでつくりなさいというような全庁的な指

示がございまして、それに倣って統一的なフォーマットでつくっているわけなのですが、予算については、先日も申し上げたかと思うのですが、特に決められた様式でこういう調書を出しなさいというのは、特定の補助金に関する調べとか、宿泊を伴う旅費に関する調べとか、そういう調査ものはありますけれども、事業概要調査のようなものを提出するという事はないです。細かい調書を、実施計画のときには、似たようなものは上げますけれども、それはもう本当の骨格の部分で、いわゆる所沢市さんのような事業概要調書、これをやるという指示はないので、各課で独自で自分たちの資料をつくっているのだと思います。先ほど技術的にはできると言ったのは、できるのではないかと、こちらが言っている話で、財政課はできるとは言ってしまうのではないのですけれども、もしやるとすれば、全庁的にこういうスタイルで出してくださいというようなことを投げかけて、それを集約して財政課でまとめるというような段取りにはなるのかなと想像はつきます。

以上です。

委員長 例え、住みよいまちづくりとかって基本計画があるのではないですか。あれにのっとった条項があって、その計画にのっとって予算づけをして、そういうふうな企画を立てていく内容ではないかと思うのです、基本計画というのは。それに基づいて、例えば住みよいまちづくりの何とかの項目の目的を達成するためにこういう計画をつくりましたという調書があってしかるべきではないかと思うのですが、その辺はどうなのですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 繰り返しになりますけれども、実施計画のときには、今言われたような総合振興計画5本柱でしたが、柱にのっとった形で作りなさいという指示がありますので、そこに住みよいまちづくりとか何か、そういうところで分けしながらやっておりますけれども、実施計画で査定結果が議員さんのほうにも行っていると思うのですけれども、それに基づいてそれが骨格の部分ですよね。それとあとプラス経常経費的なものを入力というか、要求していった予算案ができるというようなイメージになりますでしょうか。

委員長 事務事業評価と同じように、出すのだったらその前にその予算の計画がないと、あの事務事業評価というのは、出てこないような気がするのだけれども、それが関連していないということは、それがあって初めてその結果としてそういうふうな事務事業評価の指標がつけられるのではないかと思うのだけれども、その辺はどうなのですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 システム的にリンクはしていません。事務事業評価と予算ないし決算の今の財務会計システムというのですか、入間市役所がやっているのは、システム的にリンクはしていませんけれども、事務事業評価の中では、決算額とかを出して、それで議会だよりで言えば1部あたりの単価とか、そんなような計算式で求めて効率化が図れているかとかというチ

ェックするようなシートにはなっておりますけれども、それが予算とリンクしているかという、必ずしもそうではないという状況ではあると思います。

委員長 リンクしていないとおかしいような気もしないでもないですけども、リンクして初めて事務事業評価の、あれはまた別に事務事業評価だけでつくるという格好になってしまうと、あれを見ても予算がそういうふうちゃんと生きているのかどうなのかということ調べるのが事務事業評価だと思うので、ちょっとその辺が何とかならないのかという気はしないでもないですが、どうなのですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 事務事業評価、今我々もやっております、最後の評価という部分を考えますと、それを例えばこの補助金はサンセットなのかもう廃止なのか、今後も継続なのか増額なのか、そういった判断をするための何となくワークシートになっているかなという今ふとイメージがわきましたけれども。ですから、直接的に予算にはリンクはしていませんけれども、当然それを見ながら予算も編成していくというようなことではあるとは思いますが。

以上です。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 事務事業評価シートも最近できて、行政改革の中の無駄をなくするという意味で評価をするということの中でできた資料だと思うのですが、やはりその財政課だけにこれだけのものをつくっていただくというのは、どんなに人数がいても不可能に近いと思うのです。やはりこれは調書ですから、事業概要調書というのを、その担当課につくっていただくの上の予算という形を、やはりそういう流れの方向性にしていただいてこちらに資料をいただくという、ある意味だから本当に行革の一面にもなってくるかと思うのですが、やはりこの調書を各課がつくるというような形に今後していただくように、議会としても要望していったほうがよろしいのではないかなって思います。今委員長おっしゃったように、その評価とやっぱりその予算の、こういうことに使いますというのが明確になっていなければ、本当の意味の無駄というのは、わかってこないと思いますし、次の予算をつくるには、評価シートを見て次の予算をつくるのであれば、なおさらそういうものがなければ、当て込んでいくところが評価できないわけですから、ぜひともそれは議会として要望という形で持っていていただければというふうに思います。

委員長 向口委員さん。

向口委員 似たようなことなのですが、委員長さんや永澤委員がおっしゃられたように、やっぱりその事業評価とその予算、もともとの予算というのは、リンクしていなくてもいいのですけれども、やはりある程度かみ合っていたほうが、こちらとしては、やっぱり理解しやすいですし、先ほど財政課の方がダブっているところもあるっておっしゃっていただきましたけれど

も、それもやっぱりちゃんとはっきりしたものにすれば、そのダブリってきつとなくなるのではないかなという気もするのですよね。だから、予算は予算としてのその決算と予算と、ある程度この事業に対してこういう予算があつてこういう結果としてこう、それでその事業評価としてこうなると。確かに事業その評価見れば、予算に対してどうだったかこうだったかというのは、わかると思うのですけれども、やはりそれは決算のそれを見てわかることで、やっぱりこちらとして、やっぱりそういうふうに、もともとの予算として示されたときに、事業別にこういうふうにある程度体系ができていて、それが実際どうなったのかというところがすごくわかり、そのほうがわかりやすいなというのは、あるなと思うのです。それがやっぱり所沢市さんとかさいたま市さん、資料で見せていただいたところは、そういうことだったのかなという気がするのです。だから、先ほど永澤委員がおっしゃられたように、その部分をやっぱり各課のほうである程度形が決まったものが決まれば、財政課の方の当然負担も少なく、まとまりやすいのではないかなという気がしたのですけれども。

委員長 安道委員さん。

安道委員 うちのほうでも、実は所沢市のようなこういう概要調査書がついたならば、丁寧で議論も深まるだろうというふうなことで、希望したいというふうにしてきょうは来たわけなのですけれども、先ほどその財政課の予算編成に携わる方が3人というのを聞きまして、何とも大変厳しい現状でもつくっているのに、その残業を続けてこなしているというふうなことをお聞きすると、もうこれをお願いするのが大変に何か議会の側というか、私個人ですけれども、個人の思いとしては、心苦しくなってしまうなというのは、正直思いました。だけれども、だから今ちょっとそういうふうなことをお聞きして、今行革を進める上でこういった資料が必要だと言いながら、行革を進めてきて、その担当、予算編成する担当が3人しかいないという、その行革って何なのだろうかなということを今改めて思いました。だれのための何のための行革なのだろうかと。改めてそういったことも問われて、問われるなというのか、自分の中です。それも感じたところです。やっぱり必要なところには人材は必要ですし、市民にとって最終的に必要なサービスを提供するために必要なことであつて、これは議会改革と離れますけれども、そういった点からもいって、その単に職員を減らせ、減らせという議論は、どうだったのだろうかなというふうなことは、今ちょっと自分の中で思ったところです。

また戻りまして、このこういった調書、やっぱり最大限可能なところでやれる、どういうふうな形でだったらこれを進めていけるのかということをやったり検討していただきたいというふうなことで、要望をこちらの議会として、これ要望持つてといった形で、各担当課でならつくっていけるのか……

委員長 そうですね。

安道委員 そういったところを検討していただければと。やっぱりこういったことがあったならば、より予算がよく見えてくる。議論も深まるというふうなことで言えば、ぜひお願いしたいということです。

委員長 そうですね。担当課でこういうふうなことが必要だから、財政課にお願いしたいというふうな、その気持ちが入ってくるわけだから、財政課で別につくれというわけではなくて、担当課で予算要求するときその調書を出して、こういうふうにぜひお願いしますということが普通ではないかと思えますけれども、そういう形ではなく、統一されていないというふうな話ですから、ある程度そういうふうな統一した形でのことはできるかどうか、聞いていただくことができるかどうか。

永澤委員さん。

永澤委員 できるかできないかではなくて、やはり個人的にやはり要望して、事務局からできるできないって、それは非常に今高山主幹にみんなが言っているような状況で、今私ちょっと向口委員にもちょっと注意したのですけれども、基本的には、ここで1つの結論を、先ほども言いましたけれども、議会改革できちっと結論を出して、それを執行部に要請するという形をとっていかないと、いつまでたっても、では今度はまた聞いてきてくださいとって話が進展みませんので、委員長、きちっとその辺はやりましょうと言っていただければ、非常にありがたいのですけれども。

委員長 はい。

山本委員さん。

山本委員 これ要するに永澤委員さんおっしゃられたとおりで、最終的に理事者と議会との関係になるのですよ。さっきも申しましたとおり、私たちが最終的に議決の権限を持っています。私たちがゴーって言わなかったら、その予算は執行できないわけですよ。それだけ重い責任があって、それでしっかり審査をやって、そのそれぞれの立場で意見は違うけれども、最終的にみんなで意見を持ち寄って、これでいいのかどうかという部分について判断すること求められているわけだから、きついこと言いますよ、きついこと言うと、予算通してほしいのだったら、原課でそのぐらいの資料はつくるべきではないですか。議会の議員に対して、議会の議員というよりは、議会という機関に対して、これこれこういう事業はこういうことでやるので、ぜひ必要なですよという部分について、本当に通してほしいと思うのだったら、資料はつくってしかるべき性質のものだろうというふうに思いますよね。要するに、こんなもの出さないでも勝手に通ると思われているのだとしたら、議会のほうがなめちぎられている話であって、これはやっぱり緊張関係という部分をどう構築していくかという部分にもつながってくる話なのだろうというふうに思うのです。

それから、永澤さんおっしゃられたように、うちとしてこういう資料が審議に必要である

ということで結論が出るのであったら、もう必要であると。つくってくださいと。きついことを言えば、つくってくれないのだったら予算通さないぞというぐらいの話で協議をするぐらいのことがあってもいいのかもしれない。

行政改革の話も出たので、ちょっとすると、私のしたニュアンスはちょっと違って、行政改革がまだ足りないからこういう状況になっているのだというふうに思っています。出先から本庁に人をポストを引き上げてくるのがまだできていないから、全体的にカンナかけているからこういうことになるわけで、そういう部分もそれぞれの立場があるから考え方が違うのはいいのですけれども、私どものスタンスとしては、そういうことかな。だから、もっと行政改革をやらなければいけないねということになるのだと思う。これは、それでまた議場でやればいい話なので、いいのですけれども、これ3人しかいないからできないねって言ってやってしまうのは、残念なことですから、うちとして必要があるのだったら必要だという話をまとめて、理事者ときちんと協議をするという土台に持っていくべきだろうなというふうに思います。

委員長　ほかにご意見があれば。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　永澤委員や山本委員と同じ意見なのですが、やはりこれは今山本委員言ったように、予算をつけるということは、必要だからつけるわけで、この本案とこういう形でないかもしれないけれども、当然あるはずだと私は思うのです。だから、それを形を整えて、見やすい形にして、私たちに出示していただくことはできるのではないのかなと思うのです。これは、担当課のほうで、財政課ではないと思うのです、お仕事とすれば。そういうものは、やっぱり議会とすると、やっぱり求めていくものではないのかなって思いました。

委員長　全会一致になったようでございますので、要望を出していくということで。調書をつくってほしいということで、議会改革特別委員会では要望、執行部に出していくという方向でよろしいでしょうか。

皆さん、何かあの調書が気に入って。

どうぞ。

宮岡幸江委員　その方法とか細かいことというのを、ではどこまでこれと同じものをしろと。つくってとかいうことは別としても、そういうものを私たち議員のほう側にも出す。出さないと、やっぱり何か精査なかなかできないではないですか。だから、それは私たちは欲しいということです。

委員長　執行権というか、だからその辺は業務内容にまで入っていいのかどうかよくわからないのですけれども、私も。でも議会としては、こういうふうな調書があって、予算の審議するときに大変重要なものだと思うので、ぜひよろしくお願ひしますということの内容ですよ。

ということで、一応統一したものがあつたほうが望ましいのではないのかなということで、よろしくお願ひしますということで、その辺のことだったらどうでしょうかね。

局長。

議会事務局長 この議会で、議会改革の中でどうしてもそういう資料が必要なのだということで結論が今出たということだと思ふのですけれども、執行部のほうと交渉して、それを実現していく方向で事務局のほうは働いていくということだと思ひますけれども。今うちのほうで下話として担当のほうに話したときには、これはもうできませんよという話だったのですけれども、ぜひつくってほしいというお話なので、つくる方向、どうしたらできるのかということ工夫しながら進めていくのだとは思ひますけれども。ただ、それいつとかということではなくて、先ほどの話ではないですけれども、行程表でつくって、いろんな検討した中で、人員配置も必要だということになればそういうふうになるでしょうし、今言ったように、そこまでしなくても、例えば担当が全部つくってそれをまとめるだけですよということであれば、それほどボリューム張らないかもしれないし、今の仕事を少し削って、それを入れるということもあるかもしれませんし、いろんな方法、どうなるかわかりませんが、実施というか、つくる方向での検討ということでは解釈いたしまして、そういうほうへ進めていきたいと思ひますけれども。

委員長 わかりました。では、そういうふうなことで、この件について、資料充実ということでは、調書をぜひつくってほしいということで決定させていただきます。

ほかには、今のところはいいですかね、その辺のところ。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 はい、わかりました。

次に、それでは、継続の終了したのかな、これ。それでは、継続協議の検討項目について、一応終了しましたので、検討課題の一覧から新規の課題についてをご協議をお願いしたいと思います。

まず、短期、中期、ナンバー3、情報⑫の各議員の議案に対する賛否の全面公開についてを議題といたします。

これについては、保守系クラブから。

横田委員 これについては、保守系クラブが多分バツと言っていたのかなと思ふのですけれども、会派に帰って話をみんなでしまして、皆さん公開したいというようなことだし、公開してもいいのではないのというような感じには変わってきましたけれども、だからいいのではないのでしょうか。

委員長 公開をするということでね。

次に、共産党さん。

安道委員　うちのほうでも、これはこの中で広報の改善というふうな形のところにうちのほうは、同じような内容を入れているのですけれども、賛否をわかりやすく議会だより等々で掲載するようというふうなことは入れているのですけれども、これはこの間も視察をしてきまして、どの議会でもこういったことは、市民に知らせるといふふうなことで、もう長期にわたって取り組まれているといふふうなことも聞いてきました。入間でもぜひこのぐらいのことは、知らせていくべきであろうといふふうに思いますので、これは始められるところからスタートさせていければいいのではないかと思いますけれども。

委員長　公明党さん。

永澤委員　うちのほうも全面公開でお願いしたいと思います。個人ですよ。

委員長　そうです。

永澤委員　議員は個人ということが基本ですので、個人がどういう形で今回の条例に対して、また意見を述べたかというのを最終的な部分ですので、ぜひお願いしたいと思います。

委員長　次に、みらい市民クラブさん。

山本委員　うちから出した話ですので、これ基本的には、安道委員おっしゃられたとおり、広く取り組まれていることですし、必要なことだと思いますので、お願いしたいと思います。

委員長　それでは、この件については情報公開、各議員の議案に対する賛否全面公開ということで、皆さん賛成ということなので、全面公開をしていくよう決定させていただきたいと思います。

それでは、その次の短期、中期のナンバー3、情報公開、広報紙の改善、これについて…

…

〔(同じ内容……) と言う人あり〕

委員長　同じ。それでは、同じだということなので、広報紙の改善がなされたということで、決定させていただきたいと思います。一応その辺でいいですか、きょうは。よろしいですか。

何かその他であればお願いしたいと思うのですが。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　その他というか、この間の議員間討議の時間設定についてを委員、私と一緒に始めるということで、それについて近々やりたいと思いますので、よろしくお願ひします。それで、少しどこかの資料、それこそどのぐらいの時間でやっているのかというものの、他市の状況がわかっただらば欲しいのですけれども。

委員長　事務局のほうで。

宮岡幸江委員　事務局のほうで。

委員長　議員間討議の。

〔(小委員会の話……) と言う人あり〕

委員長　玉井主幹。

議会事務局主幹 委員会時の議員間の自由討議ということによろしいですか。その辺につきましては、実施しているという自治体も余りないのかと思いますけれども、調べられる範囲で調べておきたいと思います。

宮岡幸江委員 あと日にち決めます。

委員長 それでは、委員の中で日にちのほうは決定してください。

高山主幹。

議会事務局主幹 先ほどの各議員の議案に対する賛否の全面公開及び広報の改善ですか、これは採用ということになりましたけれども、具体的な進め方については、広報委員会のほうで紙面の活用方法とかホームページの掲載方法とかを決めていくというような流れでよろしいか、確認させていただきます。

委員長 それでは、内容については、広報委員会のほうで検討していただくということで、うちの委員会では公表するというところだけを決定させていただいて、進めていきたいと思います。

あとはいいのですね。ほかになければ……

〔(済みません、よろしいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

永澤委員さん。

永澤委員 ちょっとこれは全く皆さんの中では市民アンケートがバツで、今回情報公開の中で市民アンケートをちょっとしないという、この議会改革に関して、市民アンケートを行わないというほうで進んでいるかとは思うのですけれども、この前議会運営委員会で多摩市さんに行ったときに、私非常に市民アンケートに関しては、費用がかかると思っていたのですけれども、さほどの費用がかからずにアンケート実施したというちょっとお話を伺ってきた中で、今回その定数とか報酬とかという大事な部分を載せるのであれば、5月、6月早い段階で、やはり市民アンケートというのは、必要なのではないかなと思っているのです。これ一度削除されてしまっているのですけれども、ちょっともう一回皆さんの各派で持ち帰っていただいて、市民がどういう形で議会に対して思っているのかというのを、やはり生で知る上がないと、始まらないような気がしておりますので、ちょっと持ち帰って、もう一回必要性和、あとどのぐらいの金額でできるのかというのを検討していただければありがたいなと思うのですけれども。

委員長 今そういう提案がございました。アンケートについての費用、その点については、一応多摩市さんのほうで聞けるようでしたら聞いていただいて、確認をお願いしたいと思います。

幾らぐらい費用がかかったのか。

玉井主幹。

議会事務局主幹 議会改革の視察の中でそのお話が出ていたかと思います。多摩市さんそのときの私

の記憶の中では、郵送に係る費用だけ。しかも、議会には持っていなかったもので、執行部のほうにお願いして、執行部のほうの費用で行ったと。ですから、送信返信用費用掛ける件数で費用は出てしまう。幾らかというのは出ると思います。

委員長 件数は。

議会事務局主幹 件数は、ちょっと統計学法でどの程度の信頼性でやられたかというのは、ちょっとわからないのですが。

委員長 全員に出したわけではないのね。

議会事務局主幹 いや、無作為……

委員長 無作為抽出の……

議会事務局主幹 でやられたようなことをおっしゃられていました。ちょっとそのときの資料を見てみまして、わかるようでしたらまたご報告をさせていただきたいと思います。

委員長 そうですね。あと具体的な件数だとか、どういうふうを選んだかとか、アットランダムに選ぶ、乱数表を使ったとか、何かいろいろあるのでしょうかけれども、よくわからないのですけれども、その辺は。

議会事務局主幹 その辺は、ちょっと確認させていただきたいと思います。

委員長 はい。

永澤委員 恐らく市民意識調査と一緒に、多摩市さん大変小さい市だったので、15万の入間市と比べると、多分半分ぐらいの抽出の人数だと思うのです。ですので、基本的にこの入間市としての市民意識調査ぐらいの、2,000人程度の抽出ということで、ちょっと計算をしていただければどのぐらい切手代、返信代かかるのかとか、その辺でそんなにかからないということも含めて、もう一回皆さんの会派で検討していただければ非常にありがたいと。

委員長 わかりました。その辺は、では各会派に持ち帰っていただいてアンケートをどうするかを一応考えてきていただいて、あと費用とか件数とか、具体的な内容もあわせてどうするかの中には入ってくると思うのですが、何かあれば、玉井主幹。

議会事務局主幹 いずれにしても、当初やらないということでしたので、当初予算には議会費の中のその金額は持っていませんよ。ありませんので、やるとなると補正あるいは執行部側に多摩市さんのようにお願いするかという手だてしかないということは、ご承知おきいただきたいと思います。

委員長 わかりました。

どうぞ、宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 持ち帰るに、市民アンケートとる内容というのは、ここで定数と報酬のことを議長のほうから提案があったから、それについて市民にのみというか、そういうことでアンケートをとりたいということのを会派に持ち帰れば良いということかしら。

委員長 はい。

永澤委員 これ恐らく山本委員さんのほうがよくわかると思うのですけれども、出されたのがみらい市民クラブさんからだったので、やはりその根本的には、やっぱり議会改革を進めるに当たっては、市民が議会に対してどういうふうに思っているのかというのがまず根本にあるということ、この前多摩市さんでも、そこからではないと始まらないというお話がたしかあったのですよね。そのときに、やはり本当にこう思っているだろうなというので始まってしまっているのが入間市かなって思ったのです、この議会改革が。ですから、そういう意味でも、きちっとした、こういうふうに市民が実際議会に対しての思っているのだというものを、やはり肌で感じ取っての上での一番大事な部分に触れていかないと、だから定数、報酬に限らず、議会に対しての、何かどこかでやった市民アンケートありますので、だからそれだけに限らず、議会に対しての意識というか、そのさまざま部分でその市民が議会というのをどういうふうにとらえているのか、どう考えているのか、何をしているのか全くわからないのかわかっているのかということも含めて、アンケート調査を行うべきかなというふうに思っているのです。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 そういのでこの前のアンケートが、うちのほうは持ち帰ったときに要らないって言われたわけですね。つまり、市民意識調査やそれから広報を見ている方、広報というか議会だより見ているかとか見ていないとかいう、見ていない人のほうが多かったとか、そういう数字を見た上で、もう議会に対する市民の意識は、ほぼわかったのではないかというのがうちのほうの会派で出たことだから、今回もう一回アンケートとりたいのだよという意見が出たならば、ではこういう問題があるからアンケートをとったほうがいいでしょうって、私たちも言いやすいというところがあると思うのです。だから、今までどおり、前の最初のは、そうやって市民意識調査もしているし、議会だよりだってほとんどの方が、読んでいる方のほうが少ない中で、もうほぼ私たちがわかっているわけだからということがあって、アンケート調査は要らないのではないというのをうちのほうもあれだったわけだから、そこを今度もう一回アンケート調査したほうがいいとなっても、うちのほうは持ち帰るとすれば、しっかりとでは議員定数のことを聞きたいのだとか、報酬聞きたいのだということで持っていないと、答えは同じになってしまうと思うのです。

委員長 あとは、いろんな団体の人が何かに来ていただいて、定数とか報酬とか、議会についての思いとかを聞くという機会も今ちょっとアンケートもそうですが、そういうのもどうかかなという感じはちょっとしたのですけれども。多摩市さんでやっぱり委員会でいろんな人の代表者に来ていただいてお話を聞くのは、すごく勉強になったというふうな、議会改革のね。報告というのものもあるけれども、報告のほうよりも、そういうふう実際に委員会で呼んで、そ

ういう人たちの話を聞いたほうがためになったというふうな話もあったので、そういうのも今ちょっと多摩市さんでというふうな話が出たので、ちょっとそんなあれが、アンケートよりそのほうが具体的にこのこととこのことちょっとご意見をお聞きしたいのですがということのほうがあれかな。全体的な流れというのは、大体うちのほうもアンケートを最初の中では、もう大体各市でやっているから、そのアンケート大体余り変わらないのではないのというふうな話もあったし、その辺のところ、いろいろその意見も、もしよければ、そういうふうな意見をちょっと委員会で、例えばロータリーの会長さんに来ていただいてどうだとか、工業会の会長さんに来ていただいて、議員とかそういうのはどう思っているのですかって聞くとか、あと報酬とか定数とかというのが話題になっているのですが、どうお考えになりますでしょうか、教えていただければというふうなことのほうが、何かちょっとあれかなという気もするので、そのアンケートも含め、今その来ていただいて、話を聞くというのもいろいろあると思いますので、その辺のところをちょっと各党派で帰っていただいて、ご検討していただいて、また議会がいい方向に進むようにやっていけたらと思うので、いい内容だと思いますけれども。

永澤委員さん。

永澤委員 アンケートにしるそういう聞く、やはり一度市民の方のご意見というのを取り入れてやっていかないと、何かせっかくできた議会改革になっていかないかなというのをすごく感じたので、ちょっとその辺を、どういう形が一番いいのかというのは、私の中でもこれだということはあるのですけれども、ぜひそういうのを一度設けてもらうか、アンケートをとるかなり、検討していただければなと思います。

委員長 確かに、この間停電なんかあって、それで工場の工場長さん何かにちょっと会う機会があったので、話聞いたら、うちの成型するプラスチックは、3時間機械温めて、それから初めて機械が動き出すのだというふうなことで、3時間、途中で停電になってしまったら、3時間温めたら何もなくなるとか、もう海外との競争なのだから、日本でだめならタイの工場に注文が行ってしまうのだから、そういうふうな切羽詰まったいろんな話も聞けたし、何か身近に話を聞くと、そうなのですかというふうなことも出てくると思うので、だから委員会でいろんな人呼んで聞くのもいいことかなとか、ちょっと思ったのですが、その辺のところをではちょっと市民の意見をどういうふうにするか。

はい、どうぞ。

議会事務局長 アンケートの件については、先ほど言ったのですね。やめるということになって、また再検討ということなのですからけれども、アンケートの結果をどうするかという分析もありますけれども、例えば議員報酬なり定数なりが、私の予想ではかなり厳しくなるのかなというときにそういう、もちろん結果を発表しますよね。こういう結果が出ましたと。次に議会は

どうするのといったときに、非常に厳しい状況になるのかなということなので、アンケートよくよく検討されたほうがよろしいのかなというふうにちょっと思いますけれども。

以上です。

委員長 下げろって出たときに、それが大体90%入って、どうするのという話になったらという、そういうふうな具体的に言えば。

〔(そのときにどうされるのかなということです) と言う人あり〕

委員長 一応そういうふうな、もし外部の何かそういうふうな話とか、アンケートも今言われたような欠点もあると思うのですが、その辺のところをではちょっと検討して、次回あたりご意見を聞かせていただけたらと思います。

ほかになれば、あとは次回開会日程。

玉井主幹。

議会事務局主幹 前回の委員会におきまして、会期日程、決算、予算に絡む会期日程の案を各会派でつくっていただいて提出をお願いしたいというのが、本日が提出期限でございまして、今のところいただいているのが、みらい市民クラブさんのほうからはいただいているのですが、いただいている分については、きょうお配りしてしまいますか。

〔(そうですね、それが欲しいです) と言う人あり〕

委員長 うちのほう……

〔(40日) と言う人あり〕

委員長 40日……

議会事務局主幹 では、前回ご提案した40日のほうでよろしいでしょうか。

委員長 そうそうそう。済みません。

公明党さんは。

永澤委員 うちの、もう根本的に何も問題ないので、ないです。

委員長 決まっていない。

永澤委員 決まっていないのではなくて、今までのままでいいのではないかと。

委員長 今までのままでね。

永澤委員 やっぱり9月定例会で乱暴にするよりも、やはり丁寧にやるべきではないかということでまとまりましたので、改正案というのは現行という形。

委員長 共産党さんは。

安道委員 共産党は、やっぱりこの間示された案でいくと、なかなか無理があるということで、十分に議論する時間を確保したいという点で言うと現状。ただ、日程的に少し前倒しぐらいなら可能であるけれども、ここまでは大きく組み替える必要はないだろうと、現状で少し前倒しする程度。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 では、みらい市民クラブさんからのご提案いただいている別冊が、紙ベースでご提案いただいているのですが、それはお配りしますか。

委員長 それでは配って、もう一度ではそれを検討していただくということで、ごめんなさい。やるかやらないかの話だと思ったので、済みません。

今のままではちょっと無理だというふうなのね。前のほうがいいと。

それでは、今見直し案、みらい市民クラブさんから提案された内容もありますが、これを見てきていただいて、次回ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

山本委員さん。

山本委員 簡単に説明入れておきましょうか。よろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

山本委員 そうしたら、これ分厚いのですけれども、前から3枚までは、以前にお渡ししたものと同じものです。ただ、A案で何、B案で何ってなってもぐあい悪いので、一応つけてあるということです。4枚目からでして、説明書きで日程表が最後の2枚になります。決算のほうからざっくり、別紙A案で書いてあるのは、基本的に10名の選抜チームをつくってという案になっています。決算のほうで説明しますと、後ろから2枚目ですか、小さくなっていますけれども、カレンダーついていると思うのですが、これは一応事務局さんのほうでお出しになった分と同じカレンダーに当て込んであります。詳細は、前から4枚目より後ろを見ていただければいいのですけれども、この分については、当初予算、補正予算、決算の3つ全部について同じ方式をとった場合ということになっていますので、A案の場合だと補正予算についても予算委員会を開くという形の組み立てになっています。そのために、これ告示から常任委員会のところまでは、日程は今と同じです。その後に補正予算のための予算委員会を1日とって、委員会の予備日があって、一般質問、予備日があってその後から始めるという形で決算委員会の開いている日数については、現状開かれている日数をそのまま入れてあります。なので、10日とってあるかと思いますが、現地調査入れて。最終的にこの案でいくと、決算委員会の委員長報告の作成に平日で最低5日かかるということでしたので、その分を織り込んで、会期末が10月14日になるという形になります。

まず、決算のほうで話行くと、B案というのは、全部本会議で処理をするという案になっていますので、予算も補正予算も本会議で処理をするという形の案になっています。告示から常任委員会までは、日程的には同じです。9月1日、2日、真ん中の表ですけれども、「総括、補正1読会、決算1読会」と書いてあるのは、これ今の総括質疑で、中身は同じです。補正の第2読会というのが、第2読会というのが、要するに今委員会でやっているような詳細審査のことを指します。補正予算で1日、一般質問を挟んで決算のほうの場合は、これ決

算認定案以外の議案については、「* 1」と書いてあるところで中間採決をとる形にしてあります。ほかのものは、先に上げてしまうということです。補正とこれ、B案につきましても、経済審査については、日程的に今の実施審査、委員会での実施審査と同じ日数をとってあります。決算第3読会というのは、これ本会議に戻って、基本的に討論、採決ということになります。これでいくと閉じられるのが10月7日ごろになるということです。おしりが縮まっている理由は、全部本会議で処理をしていますので、委員長報告を作成する必要がないということになりますので、詳細審査が終わった後、数日あれば審査意見の取りまとめ等も全部できて、処理ができるという形になるので、その分1週間早く終われるということになっております。組んでみて一番問題だったのはC案、分科会に審査を委嘱する方法でして、この方法でいくと分科会、常任委員会と同じ構成の分科会にかかる前と後に全体会を最低1日ずつとらないといけないということなので、その分の日程がかかるのと、あと分科会の座長報告をまとめていただいて全体会にかかる。その後全体会を踏まえて、その会議全体の委員会報告をつくって、さらに本会議に戻すことになるので、おしりで最低委員会報告とか座長報告つくるだけで10日かかるということになります。その分の日程が非常にかかるということなので、分科会審査にした場合には、これ決算審査閉じられるのが10月21日という形になりました。ということなので、この点見比べていただいて、ご検討いただければというふうに思っております。多摩市議会さん行かれた方はおわかりだと思うのですが、全員で委員会をつくって、全体で1本審査するというになると、もう委員会つくるよりは、本会議で処理をやってしまったほうが、構成が同じですから、手間がかからないということも、このB案のところの日程見ていただければおわかりいただけるかなというふうに思います。

予算のほうについても、うちのほうは、あわせて提案をしていたので、予算のカレンダーについても、ことしの2月、3月議会のカレンダーに当て込んだものを一番最後につけてありますので、あわせて検討していただければというふうに思っております。

いずれの部分につきましても、現状予算にかかる日数を参考に、予算の審査に基本的に5日ないし6日かけるということで設定をしてあります。A案の場合だと全体会、基本的審査の時間を別にとってありますので、1日長くて6日で、本会議処理の場合だと、総括質疑とその委員会の全体、基本的質疑というのは、重なってしまいますので、1日減らしてあります。5日になります。やっぱり分科会審査にすると委嘱の前と後で全体会を開いてということで、2段階になりますので、非常に日程がかかるということで、ご理解をいただければというふうに思います。

詳しくは、見ていただければというふうに思うのですが、予算の場合は、1週間程度招集を繰り上げていただくという形が前提になっていますので、その点織り込んでいただければというふうに思います。一応事務局には下見していただいているので、1週間程度の繰り上

げは可能であるということで聞いておりますので、それをつくってありますので、その点ご理解をいただいて、ご検討いただければというふうに思っております。詳細は、メモをつけてありますので、何かあればご質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 わかりました。そういうことで説明を受けましたが、持ち帰っていただいて、ご検討をよろしくお願いしたいと思います。

次回の日程について決まっていなかったのだけ。決まっていない。ちょっとでは手帳を持ってきます。すぐ持ってきますから。

それでは、日程を決めていきたいと思いますが。

永澤委員 きょうの結論を出すのですよね。

委員長 そうそう。結論持ってくるから、会派で合わないといけないし、いつぐらいがいいですか。10日。何。

〔(今休憩中なのか本会議中なのか) という人あり〕

委員長 ごめんなさい。会議中です。

では、ちょっと協議会に切りかえて、暫時休憩したいと思います。

午前11時51分 休憩

午後 0時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

日程は、事務局からちょっと言ってください。今言った。お願いします。

議会事務局主査 では、次回以降の日程ですが、4月10日午前9時30分からお願いいたします。次が4月20日午前9時30分、その次が5月11日午後1時30分から会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

△ 閉会の宣告 (午後 0時00分)

委員長 それでは、以上で会議を閉じたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲